

西村大臣記者会見要旨

令和3年8月5日（木）17時45分～18時31分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせいたしました。今日は、尾身座長は専門家との打合せに行かれています。分科会の後、ぶら下がりでかなり今日の議論の様子はしゃべったということで聞いておりますので、御理解いただければということで、そのような伝言がございました。

私から、今日の分科会、それから衆参の議運を経まして、政府対策本部で決定した内容につきまして、簡潔にお話ししたいと思います。

まん延防止等重点措置の対象地域に、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県及び熊本県の8県を加えること、そして8月8日から8月31日までとすること。このことについて分科会で了承を頂き、国会に説明した後に、政府対策本部で決定をさせていただきました。

感染状況についてはもう繰り返し申し上げますが、極めて強い危機感を持っております。昨日、1万4,000人を超えました。今日の状況はまだ全国は出ておりませんが、東京は5,000人を超える状況でありますし、大阪も1,000人、埼玉も1,000人を超え、神奈川は1,800人を超えるという状況であります。日々の陽性者の数だけではありませんが、急激な拡大、まさにデルタ株の感染力の強さ、これによって今まで経験したことがない、桁違いの感染拡大となっております。

重症者についても急激に拡大をしております。今日、申し上げましたが、全国の重症者数も、これまでは低く抑えられていたものが、まさに7月の中旬頃、400人を切る、380人前後だったものが、800人を今は超えて、823人が昨日の数字ということでありますので、2倍以上の急激な増加となっております。

東京の状況は、40代、50代の重症者がこのような形で急激に増えておまして、まさに年末年始の時の高齢者の状況に近づくほどの状況になっております。20代、30代もじわじわ増えてきております。

入院者数の内訳、40代、50代のみならず、20代、30代の入院の方も増えてきております。70歳以上の方も、確かに年末年始

のピークから比べるとかなり低いのですが、それでもこの太い線、新規の陽性者の数がぐっと増えてきておりますので、これは接種されていない方、あるいは1回接種の方、2回接種された方も感染があります。暴露量、ウイルスの量を多く浴びてしまふと感染することがあります。この辺りの2回接種した後の感染の状況については、海外でもいろいろなデータが出てきておりますので、この辺りを専門家に今、分析をお願いしているところではありますが、高齢者も増えてきているということでもあります。

ということで、まさに今、申し上げたように、40代、50代の重症化が顕著でありますし、感染経路不明がずっと6割以上あります。まさに職場、家庭、学校で広がっているのですが、最初どこで感染したかということはなかなか分かりづらい状況になってきています。局面がもう明らかに変わってくる中で、極めて強い危機感を分科会の専門家とも共有をしたところでもあります。

そうした中で、8県の状況については、もうステージの判断から了解いただいたところではありますが、まさにまん延防止等重点措置では、緊急事態と同等の強い措置。つまり、8時までの時短、お酒やカラオケの停止など、極めて強い措置で、その地域に限ってはありますし、全県的な取組ではありませんが、かなり広い範囲で地域指定をする所もあるようですし、厳しい措置で抑え込んでいくということで、都道府県、各県と連携をしていきたいと考えております。

それから、そうした状況を、今、分析を進めておりますが、クラスターについて、このところ何回か申し上げていますが、クラスターが多様化していること。まさにデルタ株や置き換わりが進む中ではありますが、これまであまりなかった学習塾。これも狭い間隔で距離と書いていますが、狭い間隔で換気が不十分な中、感染拡大、あるいは百貨店。これまで百貨店も感染はあまり出ていませんでした。今回、大阪の梅田、新宿、東京、それぞれ100名とか50名とか80名とか、こういった感染が出ています。それぞれ検査をしっかりとっていただいておりますので、このような感染者の数が分かってきていますが、お客さんにどれだけ感染があったかどうかはよく分かりませんが、これだけ多くのクラスターとして感染が広がっているという状況。

それから、理美容もしっかり感染防止策をやられていました

ので、あまり今までは出ていなかったのですが、一時的にマスクを外したり、やっぱり距離は近いということで、利用客に感染が広がっています。職場での感染も非常に増えておりますが、他県への出張であったり、これまで言われている、休憩所、更衣室、喫煙所での感染。それから、営業なんかで車で同乗している、そのケースもよく報告を受けております。

それから、県境をまたいだ移動に関するクラスターも多数、東京や大阪、大都市圏からの帰省者を含むホームパーティーや食事会。それから、複数県から参加をする同窓会も、これもめったに会わない人と久しぶりに会うとこういうことが起こるわけであります。

それから、大人数の飲食。特にこういう不十分な感染防止策の下でのお店であったり、それからライブハウスも多く出ています。スポーツジムでもレッスン中にマスクを着けていなかったようなケースもあります。これまでに以上に、一時期、スポーツジムもかなり抑えられていたのですが、ここにきて少しあちこちで出ています。

まさにこれまで出ていなかった所でもこういった感染が広がっているということで、改めて感染防止策の徹底をお願いしたいと思います。

これまで起きていなかった所でも感染拡大は起こり得るということで、改めて不要不急の外出自粛、やむを得ない場合でも、極力、家族や普段一緒にいる仲間と少人数で。それから、都道府県間の移動は控えて、どうしても出掛ける必要がある時はPCR検査を受けるということをお願いをしたいと思います。飲食店はいわゆる認証制度の対象となるような、そういうお店、しっかり感染防止策を取られているお店を選んでいただくこと。食事をする際も、いつもいる一緒のメンバー、家族、少人数、短時間で。それから職場では、今、申し上げたような更衣室とか休憩、場面の切り替わりでの、思わずマスクを外して会話が弾んでしまうというケースがあります。

それから、調子が悪い時、体調が悪い時は気兼ねなく休むということが重要です。そうした雰囲気づくりが大事でありまして、ちょっと具合が悪い人は、是非、抗原簡易キットの活用をお願いしたいと思います。今日、経団連、経済界の方も入っておられましたので、改めてこのこともお願いをいたしました。

それから、職場でも距離を取る、アクリル板の設置、あるい

は同じ時間に長い時間、同じメンバーでいることを避ける。これは換気の徹底ともつながります。改めてテレワーク、休暇の分散なども必要であります。既にコロナ前からお願いしている、このオリンピック期間中は一段のテレワークをお願いしているところですが、もう一段、この感染状況に鑑みてお願いをしたいと思います。

まさにゼロ密。3密ではなくてゼロ密でないと。近い距離は非常に感染が広がる可能性がありますし、密集、密閉、この換気が悪いことも非常に今、問題となっています。とにかく、こうやってドアは開けておくこととかを含めて、換気。ちょっと風を皆さん感じられると思いますが、換気、密集を避ける、距離を取る。もうゼロ密でないと今の感染力の強いデルタ株を抑えられないという状況だと思しますので、このことは改めて御協力をお願いしたいと思います。

そして、人出の件でありますけれども、人流、これは都内の幾つかの繁華街を束ねて指数化をしているものであります。太い緑と太い青、これが今の昼の人出と夜の人出。夜の人出は昨年より少し低い状況で、かなり緊急事態宣言の下、7月の半ば以降、落ちてきておりますが、それでも落ち方がまだ鈍いわけです。以前お示したように4月、5月、緊急事態宣言3回目の時に比べると、まだ落ち方が少ない。昼もそうであります。

大阪も同様に、この6月に落ちていた時に比べるとまだ高いわけでありまして、またちょっと戻ったりしておりますので、これを落とさないとなかなか人流が減らないと。

東京の研究所、ADBで出された指標でいくと、まさに5月、ゴールデンウィーク中、3回目の緊急事態宣言の時は5割近く夜間も落ちているわけです。ところが今回は、7月半ば、後半、二十数%にとどまっております、もう一段落とさないと感じは抑えられないという状況であります。

私ども、もうこれまで申し上げているとおり、モニタリング検査の充実や、抗原キットを活用、空港での検査も広げていただいております。抗原簡易キットを学校や職場で広げていくということで、既に450万回は医療機関、高齢者施設、学校には大学、高校、専門学校、日本語学校、こういった所の45万分の配布を始めております。そして、対象区域からは24万回分があるということですので、今月中旬にはもう配送が完了するというところで、ちょっと具合の悪い方には是非、活用をお願いしたいと思います。

ます。

空港の検査ですが、もう申し上げているとおり、北海道、福岡、沖縄に向かう方向けに、羽田、成田、中部、伊丹、関空、福岡空港からの検査を空港ブースでやる場合、事前の店舗でやっていただく場合、抗原キットを送って唾液で検査をすることを進めております。

これまで3週が経っておりますが、合計で1万5,000人の方に受けていただいて、25人の方が最新のデータで陽性疑いということでもあります。この方々には搭乗を控えていただくということで、これだけの方や陽性者が出るわけでもありますので、やっぱり移動によって、大都市部から知らず知らずのうちに無症状で感染を広げてしまう可能性があります。是非、これだけの感染状況が出ておりますので、今日の分科会でも強く指摘を頂きました。大都市圏から地方に、この夏休みに感染を広げることとを避けるということ、知事会からも強いメッセージが出されています。是非、都道府県をまたぐ移動、帰省や旅行をできるだけ控えていただくようお願いをしたいと思いますし、どうしても何か出張などで行かなければいけない場合は、PCR検査を是非受けていただくように。北海道、沖縄、福岡の場合はこういった仕組みを使っていただいても結構ですし、それぞれ行かれる場合にPCR検査を受けていただくようお願いをしたいと思います。

テレワークもお願いをしているところではありますが、今、毎週水曜日に発表させていただいておりますデータで見ますと、全国で情報開示している企業、実施状況を開示している企業は1,006社でありまして、上場企業に限って言えば453社。全体の上場企業3,800社に対して、12%ぐらいしかありませんので、改めて、少なくとも大企業は去年から取り組まれてきているところですので、いろんな課題も経験を積み重ねる中で解消をしながら取り組まれていると思います。是非、もう一段のテレワーク、この夏の間、感染がこれだけ広がっておりますので、是非お願いをしたいと思います。

首都圏から北関東に今、広がっているのも、通勤であつたり、様々なにじみ出しであります。大阪から京都、滋賀、兵庫、あるいは奈良、和歌山に広がるのも、福岡からその周辺に広がるのも、やはり通勤や通学であつたり、今、高校や大学、中学は休みが多いと思いますので、通学というよりは通勤、あるい

は移動、旅行、これで広がりますので、是非その中でも通勤、テレワーク、こうした感染拡大エリアでは徹底したテレワークをお願いしたいと思います。

これはまん延防止地域での県庁所在地でみんなが集まってくるのを、通勤するのを防ぐのもテレワークは有効であります。地方の製造業やエッセンシャルワーカーの方々、現場に行かなければいけない方々もおられますから、こういった方々には配慮が必要ですが、県庁所在地に事務で周辺から通ってくる方々についてはできる限りテレワークをお願いしたいと思います。

時差出勤であったりテレワークであったり、あるいはどうしても出掛けなければいけない買い物とかも、人混みを避ける、人がたくさんいる時間帯は避ける。このことをお願いしたいと思います。先ほどは百貨店の例を幾つか挙げましたが、スーパーでもやはりレジの人の感染がある事例も報告を受けております。できる限り、人がうわっと密集すると、やはりそこにいるんな、どこで感染したか分からないケースが多いわけです。是非、人が密集する場面は避ける、このことをお願いしたいと思います。

今回、8つの地域に拡大をいたしました。これまでの緊急事態宣言、あるいはまん延防止に取り組んでいただいている11の都道府県を併せて19になります。当然ワクチンの接種、それから医療提供体制の確保。これらに全力を挙げていきますが、同時に感染者の数を抑えていかなければいけませんので、今、申し上げたような対策、これを徹底していくこと。今日の分科会でも尾身座長からもありました。これまでの対策を徹底することが大事だということでもあります。飲食店の皆さんにも、もう既に7月19日以降、各県で始まっております早期支給の仕組みも、かなり今、進んできております。もう早い県では7割ぐらいの支給を行っている県も出てきておりますので、5月、6月分の支給と並行的に、今、協力金の支給をどんどん始めていきますので、飲食店の皆さんにも最大600万円までの支援であります。

一時的な早期支給は一定の金額であります。是非、雇用調整助成金、これも1人、パート、アルバイトの方、シフト減も含めて33万円まで国が全額支援をします。是非、こういったものを活用していただいて、何とか協力に応じていただければと思います。

そして、店が開くから人が出る、人が出ればまた他の店も開けるといふことで、そういった循環になってしまいますので、何とか御協力いただいて。8時までの時短、厳しいですが、お酒、カラオケの提供を停止していただいて、そして国民の皆さんも、オリンピックもテレビで自宅で応援をしていただいて、感動は自宅で、家族やいつもいる親しい仲間と少人数で感動を分かち合っていていただくという中で、何か感動の高揚感で外に出て一杯やろうということではなくて、是非、御協力を心からお願いしたいと思ひます。

先ほども申し上げたように、40代、50代の方の感染、入院、20代、30代の方の重症も増えてきています。若い人は風邪みたいだと思われているかもしれませんが、後遺症もありますし、まさに倦怠感とか味覚、嗅覚、それから脱毛、こういった重い後遺症も報告を受けておりますし、知らず知らずのうちに家庭や職場を通じて、両親、そして40代、50代の職場の方に感染が広がり、そして重症化していく。もう病床が非常に厳しい状況になってきておりますので、このことを是非、御理解いただいて、何とか御協力いただけるように、心からお願いをしたいと思ひます。

それぞれの都道府県と連携をして、私どもも今の検査の体制であるとか、協力金の早期支給とか、全力を挙げて取り組んでまいります。病床の確保も厚労省を中心に、それぞれの都道府県と連携して取り組んでまいります。どうぞどうぞ心から御協力をお願いしたいと思ひます。

私からは以上です。

(問) 2点お伺ひします。

現在、重点措置が適用されている福岡県が本日、緊急事態宣言を国に要請しました。現時点での感染状況の分析や検討状況について教えてください。

また、先ほども紹介がありました、東京や大阪の百貨店で従業員の大規模なクラスターが多く発生していて、今回の対処方針でも商業施設などでの対策の徹底が盛り込まれています。例えば、お盆期間中に限ってなど、商業施設の休業の措置を取る必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

(大臣) 福岡県の状況につきましてはまさに昨日、服部知事とも私も電話で連絡を取り合いました。福岡県が急激に感染者が

増えている状況を共有しているところでもあります。

病床についてもじわじわと厳しくなってきたということ、黄色と赤の表で見えていただいたら分かりますけれども。福岡の病床ですが、黄色になってきていますが、重症者は5%、それから病床も32%ということで、厳しくはなってきておりますが、専門家の皆さんとも意見交換をしましたが、まん延防止等重点措置は先ほど申し上げたように、緊急事態と同等の厳しい措置を取っていますので、8時までの飲食店の時短であったり、お酒やカラオケの提供の停止ということでもありますので、これは緊急事態と同等の厳しい措置を、地域を限ってはあります。福岡の場合は福岡市や北九州などで取られていると理解をしておりますので、そういう意味でこの厳しい措置で、何とか頑張っていたきたいと。

そして、さらに言えば、病床の方もその確保に、これは厚労省も私どもも協力をしながら、厳しくなってくるという予想を知事も言われておりましたので、病床の確保も連携して、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

いずれにしても、こうした状況を日々分析し共有しながら、専門家の御意見も聞きながら、必要とあらば機動的に対応していきたいと考えております。

繰り返しになりますけれども、緊急事態と同等の厳しい措置を取っておりますので、是非このことで呼び掛け、見回りを徹底していただいて、飲食店の皆さんにも御協力をいただき、また、早期支給をさらに加速していただいて、協力金をしっかりとお渡しして、協力いただけるように、そうした環境をつくっていく。そうしたことを連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

それから、商業施設につきましては、これまであまり大きな感染が出ていなかった中で、これだけの感染が出てきている。これはまさにデルタ株の感染力の強さと理解をしております。私どもの基本的対処方針では、今は午後8時までの時短をお願いするというベースラインを決めております。

その上で、都道府県知事の判断で上乗せしてできることになっておりまして、例えば沖縄県では、この週末が3連休になりますので、土日月、それから次の週末、土日、14、15ですかね、休業要請を行うということ承知をしております。

そういったことは可能でありますし、それに対して支援を行

っていきますので、各都道府県と状況を共有しながら何とか人流を抑え、そして厳しい医療提供体制を確保できるように、そのためにも感染者を抑えていく。そのためにこうした必要な措置で連携しながら、対応していきたいと考えております。

いずれにしましても、国民の皆さんにはやはり混雑を避ける、人と人との距離を取るということが非常に大事であります。これまで大丈夫だった距離でも、感染力が強いわけありますので、より距離を取ること。それから換気を徹底すること。そして、同じ場所で、同じメンバーで長い時間いないということ。職場での会議なども短い時間にさせていただくこと。こういった取組をそれぞれの皆さん方に、また、経済界の皆さんにもお願いしたいと思っております。

いずれにしても、そうした対策を連携しながら徹底していきつつ、それぞれの都道府県と緊密に状況を共有し、また連携して、必要な対策を機動的に講じていきたいと考えております。

(問) 3・11のときの死者が1万5,800人で、実はコロナはそれにもう迫ってきております。3・11のときを思いますと、テレビは広告を自粛してACジャパンばかりになりました。

「絆」という言葉で国民が1つになっていたと私は思うのですが、そのことを考えたら、やはりもうちょっとでワクチンが行き渡るわけですから、ここは最後の頑張りだから全国に発令して、やはり要するにここに書いておられるような、行政と市民の危機感の一体化というのは、やはりそういうものじゃないかと、私は3・11に照らしてそう思うんですけれども。

大臣もそこは議論されたと思いますが、そこが私は問われているところじゃないかと思うんですけれども、国民を1つにするということにおいて、このまん防ではとてもと私は思うんですけれども、いかがでしょう。

(大臣) まさに今、御指摘があった点は様々、今日の分科会でも議論があったところですし、私もこれまでコロナのスタッフの皆さんと一緒に議論をし、また、尾身先生をはじめ専門家の皆さんとも日々、議論をしてきたところであります。

尾身先生の言われる、分科会の先生方の言われる、まさに国民の皆さんと危機感を共有して、コロナに向かっていく対策を徹底していく。このことができるかどうか、今はこれが極めて重要な局面になっております。

若い方々の中には長引く自粛、1年半に及ぶ中で、感染しても風邪みたいなものだ、2～3日寝れば治るといふ、そういう認識をされている方もたくさんおられると思いますし、まさにワクチン接種が進んでいくという中で、もう大丈夫じゃないかと。もうコロナは終わったと思っておられる方もいるのではないかと。これは専門家の中でも御指摘がされているところがあります。

そうした皆さんにどうやって御理解を頂くのか、ここは本当に悩ましいところでありまして、今日も分科会で「全国一律に緊急事態を発出すべきではないか」という強い御意見も何人かから頂きました。

他方、「緊急事態を発出しても、まさになかなか一体感は難しいのではないかと。理解はされないのではないかと。むしろ反発が出るのではないかと」といった御意見。あるいは知事会の飯泉さんから「何県かの県からは反対もあった」ということを含めて、本当に悩ましいところでありまして、私自身も今の感染状況は本当に桁違いの、極めて速いスピードで拡大しておりますので、全国一律の緊急事態ということも頭に置いて検討をしてみたいと思います。

しかしながら、今申し上げたような様々な御意見、今日の分科会もそういった御意見が出たところでありまして、全国を見渡してみると、それこそ会長の徳島とか、あるいは秋田とかは非常に感染を抑えてきている県もありますので。私権の制約ということでもかなり厳しい措置をお願いすることになりますから、感染を抑えているのに、というところもあるわけですし、そうした私権の制約という観点から、必要最小限ということが法律にも書かれておりますので、いろいろ私なりに議論し、検討、整理もしてきましたが、今回は8県の、ステージのレベルからいってまん延防止措置だということ、専門家の皆さんにお諮りをし、様々、今申し上げたような議論はありましたが、最終的に専門家の皆さんにも御了承を頂いたことでもあります。

まさにどうやって危機感を共有していくかという点と、それから他方、まさに強制力が非常に緩やかな特措法で、なかなかお願いベースしかできない、この難しさ、本当に苦慮して今、何とか御協力いただいで感染を抑えていかなければいけない。そのために、特に夜間の人流を減らさなければいけない。人出を減らさなければいけない。そのことに本当に苦慮しながら取

り組んでいるところでもあります。

先ほど申し上げたような私どもとしてやれること、これは検査を拡充すること、あるいは協力金をできるだけ早くお渡しして、協力いただける環境をつくること。不公平がないように夜遅くまで開けているお店には見回り、そして呼び掛けを徹底して、そして各都道府県で命令、場合によっては行政罰、罰則、こういった対応を取られているところでもありますので、何とか多くのお店に御協力いただけるように、そして多くの国民の皆さんに御協力いただけるように、政府として都道府県と一緒に汗をかいて、そして御協力いただけるように、全力で取り組んでいきたいと考えております。

(問) 東京五輪の関係なんですけれども、静岡で行われている自転車競技が今、有観客でやっています。実際にまん延防止措置が取られるのが8日からということで、恐らく対象の伊豆ベロドロームは県東部地区にありまして、感染が増えているので、対象地域になると思うんですけれども、その点に関して政府として、五輪の観客を入れている状態のことに関してどのように。実際に決めるのは県や組織委員会かと思うんですけれども、どのようなメッセージを発信していくのか、どのように調整をしていくのか、その点を教えていただけますでしょうか。

(大臣) 多くの都道府県で今の感染状況に鑑みて、無観客という判断をされています。これは専門家の皆さんも提言されてきたことでありますし、結果として途中で様々な議論はありましたが、専門家の皆さんが提言した内容に沿ってきているものと理解をしています。

これまで静岡県は非常に、時々クラスターが出たり、浜松であったり東部であったり西であったり、時々いろんな所で感染はありましたが、その都度、対策を講じて抑えてきたところがあります。今回は言わば首都圏、それから愛知をはじめ中京圏からのにじみ出しを含めて、かなり感染が広がっている状況でありますので、そうした状況を踏まえて、最終的に静岡県と組織委員会との間で、様々な議論がなされるものと承知をして、理解をしています。

いずれにしても、最終的にお決めになるのは、県と組織委員会で議論されることだと思いますが、今申し上げたように、私どもとしては専門家の意見も踏まえながら、感染状況によっ

て都道府県が適切に判断してきたこと、そのことを理解していただければと考えております。最終的には県と組織委員会で議論がなされるものと思います。

（問）まん延防止措置ですが、今回はやはり福島県など、地方でも初めて適用されたところが出ているのが特徴かと思いますが、人口が比較的少ない地方での増加の要因について、まず分科会や専門家の方からどういった分析があったか。先ほど大臣の方から「テレワークの徹底」というお話がありましたが、やはり地方の住民はどういった対策を取るべきか、改めてメッセージをお願いできればと思います。

（大臣）福島県の内堀知事とも昨日、電話でお話をさせていただきました。以前にも要請を受けたことがありまして、そのときも県と緊密に連携を取りながら、あの時、私どもは専門家の意見を聞きながら、何とか抑えられるのではということで、結果的に感染者の数は減りましたので、まん延防止等重点措置を適用することはありませんでしたが、今回は極めて速いスピードで上昇してきていること。特にいわきですかね。各県満遍なく聞いているわけじゃありませんが、いわきでの感染がかなり広がっている、と承知しています。

それから福島の場合は、病床についてはこれまで入院を原則としてきていますので、かなり入院率も、病床の使用率も高くなっています。ただ、7月に入って以降、感染が増えてきた中で、まさに宿泊療養、自宅療養、こういったことも含めて対応していくと聞いておりますので、そういった取組を、今回、厚労省の方から改めて今日以降、自治体にも丁寧に説明がなされるとは思います。重症の方、中等症の方、軽症の方それぞれの症状に応じて、必要な医療を受けられるように、厚労省と県で連携をして取り組んでもらえればと思います。

その上で感染が広がった要因は、それぞれの県によって違いはあると思いますし、分析をしていかなければいけないのですが、一つにはやはり首都圏から北関東、さらにその外へ。そういう意味では先ほどの静岡もそうだと思いますし、福島もそうだと思います。にじみ出している。

様々な移動の中で、活発な移動。特に若い方々を中心に、どこの県もやはり30代以下が非常に多い感染になっていますので、若い方の移動・活動が活発になる中で、感染が広がってき

ているものと思います。

是非、注意していただきたいのは、やはり感染が拡大している首都圏との移動、これは是非控えていただきたいと。これは既に知事会からも強いメッセージが出されておりますし、首都圏にいる人、あるいは大阪や他の大都市圏にいる人も、福島出身の方がたくさん活躍をされていると思いますが、今回は是非、帰省や旅行を控えていただくこと、このことをお願いしたいと思います。どうしてもエッセンシャルワーカーの方をはじめとして、行かなければいけない方は、検査を是非受けていただくことをお願いしたいと思います。

そして、県内でこれだけ、陽性率はまだ5%台で、他の所に比べると低いのですが、県内でいわきを中心に、やはり感染が広がっている状況はあると思いますので、これまで以上に人と人との距離を取ることで、換気、それから厳しい対応ということ、8時までの時短とかお酒、カラオケの提供停止をお願いしますので、是非、御協力をいただいて、できる限りこの期間はステイホームで御自宅にいて、オリンピックをテレビで観戦、応援、家族でそうした感動を分かち合う、そういったことを是非進めていただければと思います。

地方の場合はやっぱり現場の工場とか、作業をする場面がたくさんあると思いますが、事務職にあっては是非、商工会議所の皆さん方、知事会にもそれぞれの商工会議所と連携して取り組んでほしいとお願いをしましたが、是非、テレワークをできる方は実施していただきたいと思いますが、さらには先ほど申し上げた、職場でちょっと具合が悪い方は抗原検査キット、あるいは高校の部活、大学、これは配布しております。

専門学校にも配布を始めておりますので、是非活用いただいて、それで陽性の方が出れば、保健所の手を煩わせることなく、それぞれで決めた範囲で、例えば、クラブ活動で陽性が出れば全員であるとか、あるいはある学年で出れば学年全員でやるのか、そのフロア全員とか、中小企業であれば、人数が少なければ全員の従業員の方が行政検査で、無料でPCR検査をやるということ。方針を決めておりますので、そういった取組を是非徹底していただいて、何とか御協力いただいて、この感染を抑えていければと考えております。

(問) 先ほど大臣は「全国への緊急事態宣言の発令も頭に置い

て検討してきた」というお話でしたけれども、昨日の5大臣会合でもそういった話題というのはあったんでしょうか。

(大臣) 様々なケース、まず感染状況、病床の状況、それから各県の状況、それから対策の内容、そしてどの範囲でどういった対応を取るか、緊急事態についてどう考えるか、まん延防止についてどう考えるか、様々な議論を行いましたので、そうした中で私からも、全国一律の緊急事態宣言のことについても言及はいたしました。

(問) それに対して他の出席者というか、他の大臣の反応などはどうだったんでしょうか。

(大臣) 詳細、どの大臣がどういった発言をしたかということ、控えたいと思いますが、様々な状況を議論する中で、今回8つの県についてまん延防止等重点措置を適用しようということ、最終的に政府としての判断をさせていただきました。

そして今日、分科会にもそのことをお諮りし、専門家の皆さんとの間でも、全国一律の緊急事態宣言のテーマ、そうした議論もありましたが、最終的に様々な議論を経た後に、8県についてまん延防止等重点措置を適用する、ということで御了承いただいたことでもあります。

(問) 今の質問と同じなんです。大臣が全国一律の緊急事態宣言に言及したというのは、大臣として、全国一律の緊急事態宣言にした方が良いというふうにおっしゃったという意味でしょうか。

(大臣) 私自身は極めて強い危機感を持っております。そうした中で私の役割として、幾つかの選択肢をお示ししながら考え方を整理し、そしてそこで御説明をしたということでもあります。その中には先ほども申し上げたように、全国一律の緊急事態宣言ということも頭に置いて、検討を進めてまいりましたし、そうしたことも言及させていただきました。これ以上の説明は控えたいと思います。

ありがとうございました。

(了)